
平成29年 第7回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成29年12月8日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成29年12月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第80号 平成29年度木城町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第81号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第82号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第83号 平成29年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第84号 平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第85号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第86号 宮崎県自治会館管理組合の解散について
- 日程第11 議案第87号 宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分について
- 日程第12 議案第88号 宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合規約の改正について
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑
- 日程第15 各常任委員会議案審査付託
- 日程第16 散会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
- ①議長の会務報告
- ②例月現金出納検査結果の報告
- ③定期監査結果の報告
- ④議員派遣の報告
- 2) 町長の行政報告
- ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第80号 平成29年度木城町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第81号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第82号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第83号 平成29年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第84号 平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第85号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第86号 宮崎県自治会館管理組合の解散について
- 日程第11 議案第87号 宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分について
- 日程第12 議案第88号 宮崎縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎縣市町村総合事務組合規約の改正について
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑
- 日程第15 各常任委員会議案審査付託
- 日程第16 散会

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 眞鍋 博君 | 2番 神田 直人君 |
| 3番 中武 良雄君 | 5番 後藤 和実君 |
| 6番 堀田 廣幸君 | 7番 淵上 三月君 |
| 8番 原 博君 | 9番 山田 秋吉君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中村 宏規君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	吉岡 信明君
環境整備課長	押川 道彦君	教育課長	西田 誠司君
税務課長	中井 諒二君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	萩原 一也君	産業振興課長	淵上 達也君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開会

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成29年第7回木城町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成29年第7回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12月4日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（黒木 泰三） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、中武良雄君、5番、後藤和実君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（黒木 泰三） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの7日間にいたしたいと思

います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの7日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（黒木 泰三） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

9月の定例議会後の行事の報告を行います。

9月10日、第71回の本城中学校体育大会に全員で出席をさせていただきました。それから、同じく23日に、どんぐり保育園運動会に出席をさせていただきました。

それから、10月1日、めばえ保育園の運動会であります。2日は、議会全員協議会ということで、全員出席をしていただきました。

それから、5日に、児湯郡（市）町村議会議長会議長・事務局長行政調査が行われました。これは、5日から6日にかけて行われたわけですが、産学官連携地域産業創造センターゆめテクノ伊賀の視察に行っております。これは、三重県であります、三重大学を中心とした産業と大学、それから官庁が連携して「環境・食・文化」に関する新産業の育成を図っているところでもあります。小中高校生が大学や企業等で学ぶことにより、人材育成と地域の活性化を図っておられるということでもあります。本町では、南九大とか、それから延岡の九州保健福祉大との連携研究も行われているわけでもあります。

それから、10月8日、木城小学校の運動会が行われまして、全員で出席をさせていただきました。

10月12日、宮崎県町村議会議長会臨時総会が綾町で行われまして、全員で出席をさせていただきました。これは決算、予算等について承認をされたわけですが、特別決議とか宣言等も決議をされております。基調講演として「政治の展望と課題」というようなことで講演が行われました。これについては、ちょうど衆議院選挙の真っ最中でありまして、その件についていろいろと講演をされたようであります。

それから、次は10月16日、新田原基地周辺協議会が新富町役場で行われました。西都市、新富町、高鍋町、木城町、それから宮崎市であります。各首長、議長、それから、事務局が出席をいたしまして、28年度の経過報告並びに決算について、それから、29年度の事業計画並びに予算案について承認をされております。そして、11月24日に九州防衛局に行くということで、説明をされております。そして、2回目の防音調査についても説明がありました。

それから、同じく10月16日に、県道東郷西都線整備促進に関する要望活動が行われました。これは、国道219号との合同提言活動でありまして、遠くは、熊本県の湯前町、それから宮崎市、新富町、西米良村、西都市、日向市、美郷町、それに木城町の8市町村の首長、それから議長、担当課長ということで、総勢、県議も含めまして計41名の要望活動でありました。それで、宮崎県知事と県議会議長、それから部長のほうに要請に行っております。

それから、10月21日、第33回木城ふるさとまつりがあったわけですが、あいにくの雨となりましたけれども、各機関からのご協力によりまして、立派なふるさとまつりができたんじゃないかというふうに思っておるところでございます。

それから、10月26日、キヤノン社長、真栄田社長のところに訪問に行かせていただきました。

それから、10月27日、木城町商工会・議員懇談会が議員全員と商工会の幹部による懇談会が行われました。商工会の現状と問題点について話し合いをしております。

それから、10月30日、宮崎防衛事務所の表敬訪問をいたしております。これは、新田原基地対策委員会が4名の方でできておるわけですが、一緒に行動をさせていただきました。今後のことについていろいろと協議をさせていただきました。

それから、11月2日ですが、井上林産の安全祈願祭ということで、比木神社で盛会に行われました。

それから、11月10日、木城町商工会要望活動ということで、会長を初め、3名の方が来られて、いろいろと要望活動をされました。要望内容は、県下全域でありますけれども、市町村補助金の拡充、それから、地域経済を支える中小・小規模企業に対する支援策、それから、産業活

性化及び活力再生に向けた地方創生の推進、それから、公共事業予算の確保、それから、建設産業支援の強化というようなことが要望されておりますが、木城においては29年度におきまして、小規模対策がなされているところであります。

それから、同じく11月10日に、児湯郡（市）町村議会議長会定例会が川南で行われました。今後の活動について協議いたしましたけれども、空き家対策について川南のほうから提案がありまして、どこも空き家対策がいろいろ問題になっておるということでありまして、全国では、空き家対策で約半分ぐらい、5割ぐらいは空き家対策に対する計画策定をされておるというようなことでありますが、児湯郡におきましても、協議会をつくって要望していく必要があるんじゃないかということをご提案されまして、今後の課題となっております。

それから、11月13日、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会が行われました。これには、正副議長、総務委員長、産文委員長で出席をさせていただきました。「災害と自治体の危機管理」ということで講演があったわけですが、防災も大事であるけれども、減災に努めることが最も大事だということで、皆さんも関心を持って減災に力を入れてくれというようなことがあったわけですが、それから、議会の役割としてニーズを拾う役割、被災者の中に入るということでもあります。それから2番目に、情報をつなぐ役割、行政情報を伝えるということですね。町との関係をいろいろと町民に伝えるということが大事であるということでもあります。それから、3番目に、対策を提案する役割、政策提案であるということをおっしゃられたわけでもあります。

それから、11月16日、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議研修会が行われました。これは、やっぱり切るばかりで、再生林の必要性が絶対必要であるということ、おっしゃられました。計画的な伐採、それから、再生林を絶対していかなくてはならんという研修会でありました。あと、中国木材のいろいろ講演もありましたけれども、大変、今後の山に対する大事なことを話されたわけでもあります。

それから、11月18日、友情都市交流事業10周年記念式典ということで、毛呂山町に初めて議員全員で出席をさせていただきました。大変友好的な記念事業であったというふうに思っておりますので、本当にありがとうございました。

それから、19日、東京木城会総会に23回となりましたけれども、やはり議員全員で出席をさせていただきました。これも盛会のうちに行われたわけですが、今後はさらに広げていくことが課題だろうというふうに思っているところであります。

それから、20日に、総務常任委員会での研修にも参加をさせていただきましたが、このことについては、また、後ほど報告があるというふうに思っております。

11月22日に、町村議会議長全国大会がNHKホールで行われました。決議事項、要望事項、あわせて8件が採択をされまして、特別講演として増田寛也さん、元総務大臣であります、

「地方自治を実り豊かに」ということで講演があったわけであります。人口減少の進む中で、地域の特性を生かして創意工夫していくことが大事であるということで、地方創生もまだ3年目だということで、ぜひ頑張ってもらいたいということをおっしゃられたわけであります。23日、2日目は、住友林業の視察研修に行っております。

それから、11月24日、新田原基地周辺協議会の要望活動を福岡の防衛局に行っておりまして、これも2市3町の首長、議長、事務局。要望事項として騒音区域の見直し、騒音対策について、安全・安心対策について、周辺自治体の活性化対策について要望活動を行っております。全員がいろいろと要望を述べられまして、うちの町長も本当に素晴らしいことをおっしゃられまして、恐らく前向きに考えてくれるだろうというふうに思っているところであります。

11月28日、議会運営委員会が臨時議会に対する議会運営委員会をやっております。

以上が、私の行事報告であります。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、児湯郡(市)町村議会議長会議長・事務局長行政調査、2番、第58回宮崎県町村議会議員大会、4番、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会、5番、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議研修会、6番、宮崎県木城町・埼玉県毛呂山町友情都市盟約締結10周年記念式典、7番、第23回東京木城会総会、8番、第61回町村議会議長全国大会、9番、新田原基地周辺協議会九州防衛局要望活動については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書3番、平成29年度森林・林業・林産業活性化九州大会、10番、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会の件について、2番、神田直人君の登壇報告を求めます。2番、神田直人君。

○議員(2番 神田 直人君) 10月26日、森林・林業・林産業活性化九州大会が大分県大分市であり、中武産業文教委員長、原副委員長とともに参加いたしました。日本経済研究所専務理事鍋山徹氏による「林業復活と地域創生」という題で講演があり、林業の持つ多面的な機能など海外の例を挙げながら、国産材の資源活用の拡大について提言されました。その後、林野庁による流木災害等に対する治山対策の取り組みについて報告があり、最後に、佐伯広域森林組合による「佐伯型循環林業の確立を目指して」と題して、飼肥杉を苗の生産から製材までの一貫した生産方式の事例発表がありました。有意義な時間を過ごすことができました。

続きまして、11月30日に宮崎県自治会館において、議会広報の研修会がありました。議会広報サポーター芳野政明氏による「住民と共に歩み信頼される議会へ」と題して講演がありました。議会広報の持つ意義とその役割について、また、読みやすい広報紙の作り方、レイアウトなど編集のポイントについて説明がありました。資料を参考にして、今後とも読みやすい議会広報紙を目指したいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 2番、神田直人君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、平成29年第7回木城町議会定例会を召集いたしましたところ、議員の皆様には師走を迎え、諸事ご多用の中、ご健勝にて全員のご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、補正予算案6件、規約改正案等3件、合わせまして9議案のご審議をお願い申し上げます。

議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。

ご審議くださいまして、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、政務報告の前に、報告事項等を4点ご報告申し上げたいと思います。

まず、1点目でございます。宮崎キャノン株式会社の高鍋町への移転問題についてであります。9月8日に高鍋町への立地協定が締結され、記者発表がなされました。製造過程の自動化や医療分野での事業展開をする上では、木城の工場敷地では手狭であり工場拡張が困難、さらには、工場建物が老朽化しており、耐震性に問題があるということが主な移転理由でございました。今後、何らかの形で木城で、事業展開をしていただきたいと思いますようお願いをしております。一般質問が出ておりますので、詳細については控えさせていただきたいと思います。

2点目は、9月16日から17日にかけて台風18号が宮崎県を直撃いたしました。県内におきましては突風や暴風雨などによる被害がありましたが、木城町では避難準備情報を発令いたしました。これといった被害はありませんでした。

3点目は、文化財問題の件であります。9月定例議会以降の経過等であります。故永友喜壽郎様の「よろい」の件につきましては、債務不存在訴訟の第8回が10月19日に、第9回が11月8日に、いずれも電話会議方式で行われました。第9回の口頭弁論では、東京地方裁判所による公平な観点からの和解勧告案が示されました。第10回が12月12日に開催されますの

で、故永友喜壽郎様の「よろい」に関する文化財処分問題の解決に向けて、大きく前進するものと思っております。相続人3名が和解案を受け入れられた場合には、今議会中に追加議案を提案させていただきたいと思っております。

一方、故長友和吉様が預託されました文化財の件につきましては、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士を木城町の交渉代理人として、12名の相続人に対して、和解解決に向けて鋭意交渉を行っていただいております。平成29年12月7日現在、謝罪を受け入れ、賠償金不要の方、いわゆる全面解決の方が3名、一方、謝罪は受け入れるが、賠償金が必要と言われる方が2名、謝罪も賠償金も受け入れられないという方が6名、反応がない方が1名となっております。前回、ご報告いたしました状況と変わっておりませんが、謝罪の受け入れと和解に向けて、鋭意交渉を続けてまいります。

4点目は、元気の出る話題です。

朝日新聞が出しています雑誌「ジャーナリズム7月号」で、木城町が紹介をされていました。「地方からニッポンを変える」という特集テーマでございました。里山資本主義の提唱で有名な日本総合研究所の藻谷浩介さんが「地域の経済活動や自治体財政の健全度は、総人口よりは15歳から64歳までの生産年齢人口に連動する」ということを指摘をし、現在の親世代と子供の数に着目して、子供の生まれやすさ、すなわち子育て世代を大事にする「次世代再生産性」が重要だと問題提起をされています。その「次世代再生産性」で、1,700余りある市町村の中で、木城町が5位にランクをされています。子供を大事にし、子育てをしている若い世代を支援する取り組みが、人口の増加につながるとまとめられています。そのためには、持ちたい人が持てるだけ子供を持てる社会構造にすること、そして、子供を多く持つことによる負担が軽減される仕組みが必要とおっしゃっています。これまでの取り組みをさらに充実させながら、子育て世代への支援・応援をしてまいります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。9月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

初めに、9月18日でございます。台風18号の影響で各地区での敬老大会が中止された中で、4地区が18日に開催をされています。私は、岩淵地区敬老大会に出席をし、高齢者を敬い、長寿のお祝いを申し上げます。

9月1日現在、65歳以上は1,857人で、高齢化率は34.7%、100歳以上は2人、男性の最高齢者は、中原の原野茂さんで106歳、次が、岩戸の廣瀬勇さんで103歳となっております。女性の最高齢は、岩淵の税田輝子さんと一向瀬の白水角子さんで99歳です。

次に、19日でございます。全日本アーチェリー連盟の浅井副理事長が来町され、11月

19日に宮崎県で初めて開催されます、宮崎ファミリーアーチェリー大会の会場であります山塚運動広場を視察されました。また、国体会場の候補地の視察も兼ねて来県されたところであります。木城町も国体の会場として採択されるよう、条件整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、21日でございますが、秋の全国交通安全運動が21日から30日まで開催されることから、交通安全運動パレード出発式を行いました。子供と高齢者の事故防止を基本として、期間中の交通安全運動の取り組みと啓発活動を行ったところであります。

次に、保育園の運動会ですが、どんぐり保育園が23日に、めばえ保育園が10月1日に開催をされました。園児には、かっこいいところ、元気なところ、かわいいところをいっぱい見せてくれるよう激励をいたしました。なお、保育園の入園状況であります、どんぐり保育園が定員70名に対しまして87名、めばえ保育園が定員120名に対し131名となっております。

次に、28日でございますが、九州森林管理局西都児湯森林管理署と木城町で、地域の安全確保に向けた森林情報の共有及び長期的な森林の育成に関する協定を締結いたしました。面積の83%を占める森林であります、日ごろ目の届かない森林に関して、森林管理署と緊密に連携をし、情報共有のもとで、木を育て、森を育み、林地荒廃や土砂災害を防ぐ森林整備につなげてまいりたいと思います。

次に、29日でございますが、第5回議会定例会で同意いただきました中竹聖子教育長と鳴海良廣教育委員の任命を行いました。中竹教育長の任期は10月1日から平成32年9月30日までの3年間、鳴海教育委員の任期は10月1日から平成33年10月1日までの4年間です。

また、同日の午後からは、商工会の役員の方々と商工懇談会を行いました。本年度からの町単独助成事業であります、木城町小規模企業者経営支援制度と、木城町中小企業利子補給制度については、大変ありがたい支援事業であるとの感謝の言葉をいただいたところであります。

次に、10月2日でございますが、宮崎河川国道事務所と意見交換会を持ちました。1点目は、洪水等からの逃げ遅れゼロと、社会経済被害の最小化の実現を目指した水防法の一部改正の説明を受けたところであります。2点目は、緊急災害対策派遣隊TEC—FORCEの応援支援内容を教示していただきました。今年度から施工していただいております高城橋右岸側の川幅拡幅工事と、2年後の仁君谷地区左岸側の築堤工事のお礼を申し上げ、顔の見える関係のための懇談会も行ったところであります。

2ページをお開きください。

8日でございますが、木城小学校の第119回秋季大運動会が開催をされました。今年のスローガンは「1歩また1歩、ダブル優勝に向かって、突っ走れ」ということで、みんなが力を合わせて、スローガンどおり競技に取り組む姿に感動いたしました。

次に、10日でございますが、第11回全国和牛能力共進会の児湯畜連管内の祝賀会が高鍋町

内で開催され、出席をいたしました。第7区の西都市の黒木輝也さん、第3区の都農町の河野久徳さん、復興特別出品区の高鍋農業高校、それぞれが日本一の努力と準備のたまものだと、みんなでお祝いをしたところでもあります。なお、今回の全共には、木城からの出場を期待したいと思います。

次に、11日でございますが、「輝け木城・磨き隊」の任命交付式を行いました。メンバーは、やる気のある未来志向の役場職員5名であります。人が元気、地域が元気、住んでよかったと思えるまちづくりを推進するために、主に1つ目に、各種計画・政策の連携を未来志向で検討する、2つ目に、住民の満足度の向上策を具体的に検討する、3つ目に、地域資源に磨きをかけ、有効的な活用策を検討する、4つ目にメディア等の有効的な活用策を検討していくということで、「輝け木城・磨き隊」の任命交付式を行いました。

次に、15日は、木城中学校の文化祭に顔を出しました。今年度のテーマは、「軌跡」でした。生徒一人一人が夢中になって輝く跡を残したい、文化祭が輝いて忘れられない時間となってほしいという願いが込められているそうでもあります。がむしゃらに、真つすぐに、新しいことにチャレンジしている姿に感銘を受けました。

次に、16日でございますが、2市2町で構成しております県道東郷西都線整備促進期成同盟会の提言活動を、私と議長そろって、県知事、県土整備部長、県議会議長に対し要望活動を行いました。まず、1点目の要望は、現在施工中の中之又から石河内間の松尾工区の早期完成、2点目に、未改良区間における早期整備に着手すること、3点目に、道路整備の財源の確保を図ること、あわせて、道路財特法の補助率かさ上げ措置の継続・拡充に向けての働きかけを要望いたしました。

次に、19日でございますが、九州農政局宮崎支局の田村地方審議官が来庁され、来年度の農林水産予算概算要求の骨子についての説明を受けました。農林水産予算総額では、対前年比15%アップの2兆6,525億円を要求。新規事業は、青色申告者を対象にした農家の収入減少分を補償する収入保険制度の実施、加工用ばれいしょ不足に対応するための、「ばれいしょ増産輪作推進事業」の創設、国際水準のGAPの取り組み、認証取得の拡大に向けたGAP拡大の推進を図っていくというものでございました。

次に、20日でございますが、児湯郡老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が山塚運動広場で開催をされ、歓迎と激励の挨拶を行いました。午後からは、九州地方治水大会が宮崎市で行われ、参加をいたしました。国土交通省水管理・国土保全局の治水課長と意見交換をさせていただき、目に見える形で防災減災に配慮した治水対策を行っていただいていることのお礼を申し上げ、その上で、堤防未整備箇所における築堤の早期整備を要望いたしました。

また、18時から、台風21号が接近していることを踏まえ、その対策を協議するため臨時

課長会議を開催しています。幸いにして、台風21号につきましては、進路コースから外れ、被害はありませんでした。

次に、21日でございますが、第33回木城ふるさとまつり、第18回農林業まつりを開催いたしました。台風と前線の影響から雨に見舞われましたが、思った以上の来場者があり、花火を除いて予定どおりの祭りプログラムを終えることができました。なお、花火大会は11月4日に行っております。

次に、25日でございますが、国有林野等所在市町村有志協議会が宮崎市で開催され、出席いたしました。空席となっていました市長会代表の代表世話人に、西都市の押川市長を選任いたしました。協議会において、シカ被害対策協定や西都児湯森林管理署、児湯農林振興局、児湯広域森林組合、木城町との4者によるケーススタディの取り組みなどを通して、木城町における、木を育て、森を育み、土砂を防ぐ森林整備につながっていることへのお礼と感謝を申し上げます。

次に、26日でございますが、議長とともにキヤノン本社を訪問し、真栄田社長と、今回の南九州大学跡地への工場移転問題について意見交換をいたしております。

翌27日には、宮崎県選出国會議員並びに東京事務所を表敬訪問いたしました。

次に、30日でございますが、第81回国民体育大会及び障害者スポーツ大会の開催準備委員会の設立総会と第1回目の総会が開催をされました。会長に河野知事を選出し、256名の委員で、2026年、平成38年9月開催の2順目となります第81回国民体育大会、同年10月の第26回全国障害者スポーツ大会に向けて、関係機関、団体、県及び市町村が一丸となって、県民の力を結集し取り組んで行くことを確認し、大会成功に向けて本格始動いたしました。

3ページをお開きください。

次に、11月4日でございますが、天候悪化のため延期となっていました、きじょう花火大会が、澄み切った夜空のもと、まさに天空花壇、そして、キラキラ花火、立体感のある3,000発の花火でございました。

次に、5日でございますが、22回目を迎えました若者会主催のMTB4時間耐久in木城が開催されました。132チームの247名が川原自然公園内を疾走いたしました。今年のゲストライダーは、日本一の実力者であります山本幸平選手でした。また、午後からは、文化協会の芸能祭りがリバリスホールで行われ、協会員の発表はもちろんのこと、どんぐり保育園や盆踊りなどの披露があり、例年にない盛り上がりだったと感じたところであります。

次に、6日から8日まで、宮崎県治山林道協会の役員視察研修で、青森県及び北海道を視察研修いたしました。6月に監事に就任して初めての役員視察研修であり、役員との懇親を深めながら、治山及び林道整備のあり方を研修いたしました。

また、8日の午後からは、安全・安心の道づくりを求める全国大会が砂防会館で行われ、出席

をいたしました。地方創生、国土強靱化、地域の安全・安心、生産性の向上のために、道路関係予算の満額確保を決議いたしましたところでもあります。特に、道路財特法の補助率かさ上げ措置につきましては、平成30年度以降も継続するよう特別決議を行い、大会終了後に自民党本部、国土交通大臣、財務大臣、県選出国會議員等に要請活動を行いました。

次に、13日でございますが、宮崎県交通安全対策推進本部から、県内最長となる交通死亡事故ゼロ2,920日となり、表彰を受けました。これからも、交通安全運動を初めとする、町民の命を守る活動に力を入れていきたいと思っております。

次に、14日でございますが、全国過疎地域自立促進連盟第48回定期大会が東京都で開催され、日帰りで開催をいたしました。過疎市町村の財政基盤の確立と生活基盤の確立のために、過疎対策事業債の必要額の確保と活性化に対する支援及び平成30年度過疎対策関係政府予算及び施策に関する決議等を行ったところでもあります。

次に、16日から21日まで上京をいたしました。

17日は、簡易水道整備促進全国大会。

18日には、黒木議長を初め、議員全員のご参列をいただき、友情都市盟約締結10周年記念式典を毛呂山町で行いました。今後も、さまざまな分野で交流を深め、両町のきずなをさらに発展させ、次の10年に向けたスタートの年にしたいと式辞を述べたところでもあります。

19日も全議員のご参加を賜り、23回目となる東京木城会を開催いたしました。役員会の中では、役員一丸となって新たな企画を行い、会員増を図っていくことなどが報告をされ、審議をされたところでもあります。

4ページをお開きください。

20日は、治水事業促進全国大会に参加し、夜は九州ブロック市町村長と、国との意見交換会に出席をいたしました。21日には、黒木議長と合流をし、宮崎県選出の国會議員等に、まちづくりの支援協力をお願いをしたところでもあります。

次に、24日でございますが、議長とともに新田原基地周辺協議会の九州防衛局への要望活動を行いました。私からは、民生安定助成事業、具体的には補助対象施設の拡大ということで、消防車両の種類拡大を要望いたしましたところでもあります。

次に、25日から26日は、地域に飛び出す公務員を応援する連合サミットin北海道東神楽に出席をいたしました。代表が鳥取県の平井知事で、63人の首長が会員となっております。宮崎県は、木城町の私だけでございます。町民と職員が協働してまちづくりを推進していくことが大事であり、そのために、実際に地域に飛び出している公務員・職員を応援してまいりたいと考えております。木城町役場の職員も、スポーツ少年団の指導、公民館活動への参加、ボランティア活動、地域おこしの活動など、地域に飛び出しています。職員が変われば役場が変わる、役場が

変われば町が変わる、町が変われば活性化が生まれると信じております。地域に飛び出している木城町役場職員を誇りに思っております。

引き続き、27日から30日までは、石川県金沢市で町村会事務、28日は、都内で県選出国會議員との意見交換会、29日は、全国町村長大会、30日は、全国山村振興連盟通常総会と国保制度改善強化全国大会に出席をいたしました。全国町村長大会では、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくりができるように全国森林環境税の実現や、地方創生のさらなる推進、地方分権改革の推進などの大会スローガンを決議いたしました。

次に、12月2日でございますが、九州市町村合同公売会 in 児湯が木城町体育館で行われました。福岡県、長崎県、大分県、熊本県そして県内から20の市町村が参加しての合同公売会でした。税の公平性のために差し押さえた物品の公売会を開催し、滞納に充当するというもので、252人の来場者があり、83%の物品が落札をされたところでもあります。午後7時から、比木神社の夜神楽でありました。今年は、サプライズで河野知事が夜神楽を鑑賞されたところでもあります。

次に、7日でございますが、初めての催しであります、2017ボランティアの集いがリパリスで開催をされました。自分のことだけではなく、他者にも、社会にも心配りをしながらボランティア活動をされていらっしゃる方々に敬意を表し、ボランティア活動の裾野が広がるようにと挨拶をいたしました。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

○議長（黒木 泰三） 町長の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前9時44分休憩

午前9時52分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4. 議案第80号

日程第5. 議案第81号

日程第6. 議案第82号

日程第7. 議案第83号

日程第8. 議案第84号

日程第9. 議案第85号

日程第10. 議案第86号

日程第11. 議案第87号

日程第12. 議案第88号

○議長（黒木 泰三） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第80号から日程第12、議案第88号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 平成29年第7回木城町議会定例会を召集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第80号から議案第88号に至る9議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第80号。議案第80号は、平成29年度木城町一般会計補正予算（第5号）であります。

補正予算第5号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4,500万円を追加し、予算の総額をそれぞれ44億6,600万円にするものであります。

歳入の主なものは、繰越金3,332万円、財産収入720万6,000円、諸収入222万9,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費1,558万3,000円、民生費1,086万4,000円、商工費900万2,000円等であります。

次に、議案第81号。議案第81号は、平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、歳出予算を組みかえ、保険給付費増額71万円、諸支出金増額63万5,000円、総務費増額60万6,000円、基金積立金増額9万5,000円、予備費減額204万6,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第82号。議案第82号は、平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。補正予算（第4号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,207万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億5,372万1,000円にするものであります。

歳入は、繰越金1,205万円、財産収入2万4,000円であります。

歳出は、簡易水道費1,165万5,000円、予備費41万9,000円であります。

次に、議案第83号。議案第83号は、平成29年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,468万2,000円を追加し、予

算の総額をそれぞれ1億9,275万1,000円にするものであります。

歳入は、繰越金1,457万8,000円、財産収入10万4,000円であります。

歳出は、公共下水道費1,420万4,000円、予備費47万8,000円であります。

次に、議案第84号。議案第84号は、平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、保険事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ18万5,000円を追加し、保険事業勘定の予算の総額をそれぞれ7億2,378万2,000円とし、介護サービス事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ26万2,000円を追加し、介護サービス事業勘定の予算の総額をそれぞれ1,333万3,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入は、繰入金22万円、財産収入減額3万5,000円であります。

歳出は、総務費22万円、基金積立金減額3万5,000円であります。

介護サービス事業勘定の歳入は、サービス収入26万2,000円であります。

歳出は、予備費26万2,000円であります。

次に、議案第85号。議案第85号は、平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ64万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ8,365万3,000円にするものであります。

歳入は、繰越金64万4,000円であります。

歳出は、諸支出金64万5,000円、総務費減額1,000円であります。

次に、議案第86号。議案第86号は、宮崎県自治会館管理組合の解散についてであります。

宮崎県市町村総合事務組合と宮崎県自治会館管理組合を統合し、総合的に運営することにより、さらなる事務局体制の合理化と事務処理の効率化を図るものであります。

次に、議案第87号。議案第87号は、宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分についてであります。

宮崎県自治会館管理組合の解散に伴い、その所有する財産を宮崎県市町村総合事務組合へ継承するものであります。

最後に、議案第88号。議案第88号は、宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合同規約の改正についてであります。

宮崎県自治会館管理組合の解散に伴い、その事務処理をするため、宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、組合を組織する地方公共団体の数を増加させ、規約を変更するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決をさせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木 泰三） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第13. 委員会付託の省略

○議長（黒木 泰三） 日程第13、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第86号から議案第88号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、議案第86号から議案第88号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第14. 議案に対する質疑

○議長（黒木 泰三） 日程第14、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第80号から議案第88号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第80号から議案第85号に至る議案については、総括質疑といたします。

次に、議案第86号から議案第88号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

これより、議案第80号から議案第85号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第80号平成29年度木城町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第80号に対する総括質疑はありませんか。9番、山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 教育費の中の社会教育、33ページですが、社会教育費の中の自治公民館建設補助金、これどこなのか教えていただきたいと思っております。

それと、教育の保健体育費の中の体育施設費が上がっておりますが、これはどのようなものなのか、内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） ただいま、ご質問のありました、32ページ、33ページになりますが、社会教育費の自治公民館費建設補助金316万円を計上しております。これにつきましては、重木地区の耐震診断及び設計、それから、白木八重地区公民館の耐震に係る補強工事、それから、あわせまして、白木八重地区公民館の耐震補強以外の改修工事となっております。詳細に

については、また、委員会のほうでご説明したいと思います。

それから、同じく32ページ、33ページの保健体育費の委託料であります。これにつきましては、農業者トレーニングセンターの体育室のアスベスト撤去工事に係る設計委託料となっております。330万円を計上しております。あわせて、町が管理しております用地、広場の樹木選定等の委託となっております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。7番、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） 31ページの商工振興費委託料787万4,000円について説明をお願いします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 30、31ページ商工振興費の委託料でございますけれども、これにつきましては、宮崎農産の関係でございまして、簡単に経過をご説明いたしますけれども、宮崎農産のほうから6月26日に役場に森取締役、内田部長、参られまして、宮崎農産が施設が老朽化している、それから、今後の生産体制を考えた場合に、移転をしたいというご相談がありました。

その後、私が宮崎農産に伺ったり、いろいろ要望等を聞いております。役場内でも副町長、それから、関係課で組織しました検討委員会を設置して、2回ほど会議を開きまして、宮崎農産の希望に沿った形の候補地の選定を進めております。

9月14日には、町長と私のほうが経済連を訪問しまして、壱岐社長との意見交換も行っております。もろもろ、今までずっと、用地の候補地を宮崎農産のほうに示しながら、意見を聞きながら進めてきたところでございますけれども、今回、比木坂の西側に青柳ということなんですけれども、町有地なんです、ここが、もろもろの諸条件を考えたときに適地ではないかということで、宮崎農産のほうに推薦をいたしました。宮崎農産のほうでも、今、内部で協議をされておりますけれども、今月に取締役会で最終決定が成るということで報告を受けています。

その関係で、その候補地の測量をまずやりたいというふうに思っております。と言いますのが、測量が終わらないと、どれくらいの造成費用がかかるかと、その3ヘクタールぐらい宮崎農産が欲しいということですので、その確保ができるのか、それとあわせて、水を1日300トンほど使いたいという要望ですので、それにつきましてはの水源調査を今回の補正予算で上げさせていただいております。

詳細につきましては、また、委員会のほうでご説明したいと思いますが、内容としてはそういうことでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 4ページの債務負担行為について伺います。

給食センターの業務委託であります。私も、過去の金額を正確に調べたわけではありませんが、29年度と当初予算を見ると924万840円と、これは多分、平成28年度も同額だったというふうに記憶をしておりますが、今回、5割増しぐらいになっておるんですか、400万円以上の、416万円ぐらいの増額になっております。この内容についての説明をお願いします。

それと、新しくこの施設清掃業務の委託が入ったから、400何万増えたとおっしゃるのかなと思いますけれども、今までの清掃業務、年2回で73万4,000円ぐらいで予算が計上されてまいりました。このことで不都合が起こったのかどうか、それか委託先を変えられたのかどうか、1,340万円のとにかく業務の内容の説明をお願いいたします。それから、増額になった理由です。

それと、もう1点、歳出全般について、今回も職員の手当等の増額があります。1日の日に臨時会で400万円相当の人事院の勧告による引き上げの増額補正をしたばかりであります。ここでいう職員手当等については、この関連であるのかどうか、内容の説明をお願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） ただいま、ご質問のありました4ページの木城町学校給食調理等業務委託の債務負担についてであります。これは来年度、平成30年度から3年間の債務負担をお願いするものです。

今回、前回と比べまして増額になっている分については、申しわけありません、詳細については、今日、資料を持ってきておりませんので、委員会のほうで詳しく説明したいと思いますが、内容等については、前回3年間と比べまして、人件費等の増加という部分が大きな部分を占めていることと思っております。

それから、委託先の業者についてであります。今回、債務負担をお願いしている分については、債務負担の議決を得た後、年が明けまして1月、2月に業者選定をいたします。ですから、今の段階では、30年度から32年度に係る給食委託の業者については決まっておられません。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 職員手当等の関係につきましては、12月1日は、人勧分だけを計上しております。今回の部分については、不足する部分で時間外手当、それから、管理職特別勤務手当、それから、一部住居等の変更をされておられる方がおりますので、住居手当の変更に係る分の手当を計上させていただいております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 債務負担行為の person 費の増加、1割とか増額になるということはいくつありますよね、person 費の増加これ等で。しかし、4割以上、900何万が1,300万円増えることは、400万円以上増額になるわけですよ。person 費の総額の中で、そんなに増額になるんですか。

それともう1点は、先ほど言いましたように、その清掃業務の委託も今回、今までは調理業務と清掃業務は別委託でしたわね、29年度までは。それを今度、合算にするということで、ここに清掃業務の委託を上げられたんだと思いますが、先ほど言いましたように、年2回の清掃で、70万円程度で終わっているんです。それでは、不都合が起こったので、それも含めて1社に委託をするということなのか、今まで清掃は清掃で別に委託しておったのを一緒にすると、そして、こんなに金額が上がるんですよという説明なのか、それをお願いします。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） 先ほども申したとおり、済みません、今回、詳細な資料を持ってきておりませんので確認できないんですが、言われるとおり、清掃業務等の委託が新たに加わった分もあると思います。

前回と比べまして、増加している部分については、委員会のほうで改めて詳細の説明をいたしたいと思います。申しわけありません。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） もう、詳細は委員会の中で質問ができんから、私は。

1つだけ、その今までの清掃業務では不都合があったので、今回、一緒に業務委託を合算でやるのかどうか、今までは、73万4,000円では不足、清掃業務に支障を来していたのかどうか。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） 不足しているという部分よりも、より入念な清掃業務だと思っております。ただし、詳細については委員会のほうで、申しわけありません、説明したいと思います。

○議長（黒木 泰三） 9番、山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 委員会で説明するのも、総務関係は答弁を聞かれませんので、ここで暫時休憩して、資料を持ってきてもらったほうがいいだろうと私は思いますので、議長の判断をお願いします。

○議長（黒木 泰三） それでは、暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時30分再開

○議長（黒木 泰三） それでは、休憩を閉じまして再開いたします。

教育課長、お願いします。

○教育課長（西田 誠司君） 先ほどは、大変失礼いたしました。

改めて、ご説明させていただきます。

木城町学校給食調理等業務委託に係る債務負担に係る説明ですが、前回、平成27年から29年の3年間については、債務負担について3,660万円で債務負担を設定しております。その後、業者選定を入札により行いまして、2,772万2,000円で契約、落札しております。

債務負担総額に比ばまして75%となっております。今回、30年から32年に係る債務負担限度額を、総額で4,050万円で設定しておりますが、これも債務負担が議決を受けた後、年が明けまして入札を行う予定にしております。これにより、競争入札で行いますので、実際の業務委託については減額されるものと思っております。

また、先ほど現在の債務負担額4,050万円と、前回3年間の3,660万円の債務負担の増の理由であります。先ほど人件費等々と言ったんですけど、その分については撤回させていただきます。

今後、食材、それから、資材等の高騰によるものと、それから、平成31年10月に消費税が2%、合計10%に上がる予定となっております。それも見込んだ増額となっております。

それから、清掃業務については、前回3年間にも入っていた同じ清掃業も行うものです。夏休み期間中に行う特殊な清掃については、前回もですけども、今回も別途発注ということで計画しております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田廣幸君。本件に関する質疑が既に3回になっておりますけれども、会議規則第55条によりまして、ただし書きがありますが、規定によって特に発言を許可いたします。6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） もう、内容については、いいですけども、一言言わせて下さい。

議案上程されている議案に対して、資料をこの場に持ってきていないのは、議会を軽く見ているというか、私はそういうふうに思います。そのことだけを申し添えておきたいとします。

議案上程に上がっているものについては、資料を持ってきておく。これが常識だと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 本当に教育長としても申しわけないと思っております。

申しわけございませんでした。今後、気をつけたいと思います。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。1番、眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 一般会計補正予算、33ページの体育施設費について質問したい
と思います。

これ、トレーニングセンターのアスベスト除去にかかわる設計委託料と思いますが、なぜ、今
になってアスベストということで、正直驚いているところであります。

12、3年前に、これ、全国的に問題になったと記憶しています。アスベストの吸い込みによ
って、悪性中皮腫や肺がん等の病気をもたらすといった人体に影響をもたらす重大な問題だと思
っております。

当時、私も会社勤めのころに、この担当をいたしまして、当初、25箇所ほど施設を専門業者
に委託しまして、1箇所、1箇所採取しまして、アスベストと似た素材とかもございまして、
それを一つ一つ採取して科学研究所に調査を依頼した覚えがあります。

当然、行政の中でも、管理する施設は調査をしていると思いますが、なぜ、トレーニングセン
ターだけアスベストが今になって見つかったのが1点。

当時、トレーニングセンターも必ず調査をしていると思いますが、それを頼んだ委託の業者が
あると思いますが、その業者には、見つけれなかった業者にも問題があるんじゃないかとい
うのが2点目。

トレーニングセンターを今まで使い続けた方たちの人体への影響は100%大丈夫なのか。

4点目、建物、築年数が古いものがアスベストの使用がものすごく高いという率なんで、ト
レーニングセンター以外の、現在、行政が管理する築年数が古い施設はアスベストの使用がない
かどうか、100%大丈夫なのか。

5番目、設計委託料に300万円程度かけているんですけど、実際の工事費は大体幾らぐらい
になるかを考えているのか。

6点目に、石川県では、アスベスト除去を行った会社が、工事を行う際、アスベストが飛散し
て、大変なトラブルになったと聞いております。今回、工事をされるときに、やっぱり、しっか
りした専門の業者が選定できるのか。

この6点をお伺いいたします。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） まず、1点目ですけども、トレーニングセンターのアスベスト発覚
ですけども、今回の経緯につきましては、今年度10月からトレーニングセンターの耐震診断を
行っておりました。その際、体育室の屋根裏の鉄骨にアスベストが使われていることがわかりま
した。検査の結果、わかりました。

それ以降、ただ、現状としましては、屋根裏の鉄骨にアスベストが付着されていて、その下に
天張りがある状態です。この状態ですので、アスベスト自体が飛散して外に出ているという状況

ではありませんでした。鉄骨を調査する中で発覚したものです。

それから、以前の調査についてですけども、同じくトレーニングセンターの2階建ての部分については、平成17年に調査を行い、柔道室のほうですけども、工事を平成17年に行っていますが、こちらについては調査等をやっていない模様です。

それから、人体的影響等についてですけども、先ほど言いましたように、直接アスベストが飛散している状況ではありませんので、現在は、発覚しまして11月7日からトレーニングセンターの体育室を閉鎖しております。直接の影響はないものと考えております。

それから、ほかの体育施設等、教育施設等については、既に調査等を行っており、アスベスト等については出ておりません。

それから、工事費についてですけども、今回、補正予算で設計をするもので、金額については、詳細についてはつかんでおりません。工事費についてはつかんでおりません。

また、工事に係るアスベスト、実際のアスベスト撤去時に係るアスベストの飛散ですけども、これについては、専門の業者にお願いするので、そういった不安というのはないものと考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 1番、眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 調査をしていなかったということで間違いはないですか、トレーニングセンターの12、3年前に、やっぱり本当、全国的に問題になって、各施設必ずやっていると思うんです、木城町が管理する施設。その中で、トレーニングセンターは、なぜ、しなかったのか。調査していないと、今、判断があったんですけど、なぜ、しなかったのかということ、今まで使い続けた方たちの影響、人体、それ100%大丈夫ですと言えるのかということをお聞きします。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） なぜ、この今回見つかった部分を調査しなかったのかということについては、私達も詳細は承知しておりません。

それから、今まで使っていた方々の人体への影響という部分ですけども、先ほど申したように、直接アスベストが飛散している状況ではないものですから、そういった人的被害というのは、ないものと考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 1番、眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 調査をしていないということは、すごい重大な問題と思っています。これ、人体にかかわる影響なんで、各施設必ずやっていると思います。これがしていないと

いうことは、重大な問題と、本当に人体に影響を及ぼす問題なので、ほかの会社とかそういう企業は、今でも労災で石綿を吸い続けて、労災認定とかそういった裁判も行われている状況なので、これ、最後の質問なので、この件は、引き続き産業文教委員会の方々に要望をしていただいて、しっかりとした調査をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今の関連質問です。当時、私は教育委員会におった関係でよく覚えているんですが、当時、アスベストのことについては、そういった問題あって、町内の施設すべからく調査をさせていただいて、悪いところは改善をしたと、取り除いたというのがあります。ですから、全く調査をしていなかったというわけではないというのは、ご理解いただきたいと思います。

詳細については、担当のほうから、また、委員会の中でご説明をさせていただきたいと思いますが、調査をしていなかったというのは誤りでありまして、私の記憶では、調査は全部、当時したと。ただ、私も査定のとき、いろいろお話を聞いたんですけども、あのとき全部したものですから、なぜかというのは、多分それは、漏れたのか、あるいは、そのときに業者が気づかなかったのか、もしくは当時、アスベストも建築年次でいろいろ言われていましたので、その関係で必要ないと言われたのかなと思っていますので、それについては、過去のことではありますが、詳細を調べて委員会審議のほうで答弁をさせたいと思いますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） 1つだけですが、例えば、こういったふうに予算を上げる場合には、何で上がるのかというのをやっぱり考えないかんと思うんです。何でアスベストの問題を今ごろ出てくるのかと、聞いたときに、以前はどうだったのかと、そこまで調べて上げてこないと。先ほどの問題についても一緒です。給食費の問題についても、何でこれだけ上がったのかと、そこはやっぱり思わないといかんでしょう、上げる段階で。それはやっぱり、その現場の責任者は教育長でしょう。やっぱり、そういった管理能力を持っていないとだめなんですよ。やっぱり、そういったことを言って、指導していかないと、今後もまたありますよ、そういうことが。何でこういうふうになったかというのを、その場で、例えば、決裁が来た段階で、何でこれは前のときにしなかったのかということ聞くべきでしょう、本当だったら。不思議だと思わんといかんですわ、それが管理する人間の、管理職手当をもらっとる人間の立場なんですよ。手当だけもらっておいて、管理できんかったらおかしいでしょうが。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） そんなことを聞いていないということは、全くありません。いろいろ調べていただきましたが、過去のことということでなかなか判明しない部分もございました。

人体的影響で、先ほど眞鍋議員が言われたことは、本当にそうだなというふうに考えております。アンケートなり調査等をして、人体的な影響、身体的な影響がないかどうかというのは、私はやはり調査はすべきかなというふうには思いました。

委員会の皆様と、また協議をしながら、その辺は結果を出していきたいなというふうに思っております。

それと、その過去にいろいろあったことについて、調査は確かにしましたが、わからない部分が多い、それから、担当がほかの課にまたがっているということもありまして、その課の方の言われたことを私たちは信じて、今、ここでこういうふうに上げていたところです。

原議員が言われるように、全く心配しなかったということはありませんし、私たちが追及したいと思いましたが、もう、過去のことですので、今現在、これをどうにかしなくてはいけないということが先に頭にはあります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） 心配しないことは——心配すると思いますね、ただ、いろんなことを進める段階において、経緯を、何でこういうふうに、また予算を組まなければいかんのかというのに対しては、わからなかったではなくて、ある程度調査しないといかんでしょう。今までも、そういうことが多かったから言っているんですよ。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 一応、全協で説明はしたというふうに思っておりましたので、ここでこういう質問が出るということがちょっと不思議です。原議員の言われることがです。原議員の質問が、なぜここで出てくるのかが、ちょっと私としては理解できませんでした。

全協での質問の内容が違っていたということでしょうか。ごめんなさい、報告が違っていたということでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） 全協では、こういうふうにアスベストの問題があって、変えますということだけが出たんです。今回、こういう総括の場で審議するために意見が出たわけです。その中で、説明できないようではだめだ。先ほどの問題もでしたけど。変える場合には、統計とかいろいろな分を前歴を調べた中で、こういうふうに調べましたけど、ここについては不明でしたとかいうのを出してこない、それはわからん、わからんではどうもならないでしょう。そう

いうことを言っているんです。要はどこまで調べたかというのを、やっぱり議員に対して説明できるようにしないとイケないのではないですか。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） 今回、新たにアスベストを使っているというのが見つかったような状況であります。これに関して、先ほど町長のほうも答弁されましたが、町内の施設に関してはアスベスト調査をやり、それから使っている部分については、取り除きの工事を行ってきたところであります。なぜ、この部分だけアスベスト調査等が漏れたのかについては、今後、調べていかなくてはいけないと思っておりますので、今のところ、なぜこういう問題が、今、発覚したのかということについては、詳細については調べておりません。今後、調べていくものだと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。3番、中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） ちょっと質問変わりますが、21ページの定住促進報償費ですけども、これの内訳をちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 今回の補正予算におきまして、定住促進奨励報償費845万円増額とお願いをさせていただいてございますけども、当初の見込みと比べまして、住宅の新築が7件の増、それから、住宅の取得が1件の増ということで、当初予算の見込みの件数よりか新築7件、それから、購入1件増えたと、3月までの支出見込みであるということで、今回、補正で上げております。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第81号平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第81号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第82号平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第82号に対する総括質疑はありませんか。9番、山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 15ページに配水管の布設替工事が出ておりますが、この箇所も

あれですけど、今後、配水管の布設のやり替えがある箇所があるのかどうかお聞きします。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） ただいま、ご質問のありました工事請負費関係の配管の布設でございますが、場所につきましては、KKYファームの部分になる予定でございます。詳細につきましては、委員会の中で、また、ご説明を申し上げますが、今後の配管等の布設につきましては調査しまして、必要に応じていく予定ですが、はっきりわかっているところはございません。

（発言する者あり）

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） 済みません、訂正します。

今回の改良につきましては、農道の改良に伴いまして、配管の布設替えをするものでございます。以上でございます。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。

以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第83号平成29年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第83号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第84号平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第84号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第85号平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第85号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

これより、議案第86号から議案第88号に対する質疑を行います。

まず、議案第86号宮崎県自治会館管理組合の解散についてを議題といたします。

議案第86号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第87号宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分についてを議題といたします。

議案第87号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第88号宮崎縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎縣市町村総合事務組合同規約の改正についてを議題といたします。

議案第88号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

日程第15. 各常任委員会議案審査付託

○議長（黒木 泰三） 日程第15、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第7回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、各々の案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。したがって、議案第80号から議案第85号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第16. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第16、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日9日から10日までは休会。11日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっております。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時55分散会
